

高松市の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

施設名	高松市食肉センター		
指定管理者	高松食肉事業協同組合	施設所管課等	農林水産課
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	公募・非公募の別	公募
所在地	高松市郷東町587-197	業務の概要	施設の維持管理・運営業務 ・使用許可書交付 ・衛生保持 ・冷蔵庫管理 ・係留所洗浄管理 ・施設の運転及び保守管理 ・実施状況報告
施設の概要	【施設】 鉄筋コンクリート造一部鉄骨鉄筋コンクリート造2階建 【職員の状況】 組合職員7名 【閉館時間】 平日の8時から17時30分まで		

	項目名	令和5年度	令和4年度	項目名	令和5年度	令和4年度
利用状況等	開場日数	243 日	246 日			
	と畜頭数	12,011 頭	11,688 頭			
収支状況等	指定管理料	252,150 千円	249,271 千円		千円	千円
	収入実績	252,150 千円	249,271 千円		千円	千円
	支出実績	252,150 千円	249,271 千円		千円	千円

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	と畜場法に基づき、高松市食肉衛生検査所の指導の下、法令順守に取り組んでいる。 環境への配慮については、節電対策として、ピークカットや廃棄物を堆肥化するなどの対応を継続的に行っている。 また法令化されたHACCPのシステムを活用し衛生面の向上にも心掛けている。	A
	②-1個人情報の保護・情報公開		
	②-2環境への配慮		
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	生産者・出荷者の要望に沿うよう出荷頭数の調整に努めている。	B
	②平等な利用の確保		
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	当センターで解体・加工された商品が他より安心・安全であることが利用拡大につながるため、意見を聞きながらサービスの向上に努めている。 上記の基本事項で記載したが、HACCPの活用により衛生的な商品为消费者へお届けする為の取り組みを実施している。 また、関係機関と協議し、当センターでと畜解体・加工された、香川県のブランド牛である「オリーブ牛」を学校給食等で利用していただく取り組みも継続して行っている。	B
	②広報・PR対策		
	③企画事業・自主事業		
	④市・関係団体・地域等との連携		
	⑤サービス向上の取組		
	⑥相談・苦情への対応		
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	職員の人員確保及び就業規則の遵守は当然の事とし、衛生面の教育は定期的に衛生講習会を実施するなど、意識の向上に取り組んでいる。 給与に関しては、昨今の物価上昇への対応、社員のモチベーション向上及び人材確保を図るため、給与水準の引き上げ(ベースアップ)を行った。 また、施設管理の健全性は、予算の執行状況を毎月報告し、高松市と相互確認ができる状況を維持している。 令和元年度から始まった、働き方改革に伴う、有給休暇の取得義務化の対策にも積極的に取り組み、法令を遵守している。	A
	②教育・研修		
	③就業規則等の遵守		
	④施設運営の健全性の確保(経営状況の確認を含む)		
	⑤損害保険等		
	⑥収支計画と執行管理		
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	経費は、と畜頭数に左右されるが、節電や修繕は出来る限り自分達で行うことで、経費の削減をするよう努力している。 今後は、中長期的修繕計画に基づき計画的に修繕を行い、予算の効率的な執行に取り組みたい。	A
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点		
	③経営の効率化		
	④合理的な会計制度		

総合評価コメント	総合評価
安全で安心できる食肉を提供する食肉センターの指定管理者として、消費者のニーズに応えるため、衛生面では、定期的な衛生管理講習会や施設管理の適正化に努めており、関係者の協力のもと消費の拡大に向けた取り組みもあり、平成29年度より引き続きと畜頭数1万頭超、令和5年度に至っては1万2千頭超を達成した点等は高く評価できる。 また、光熱水費及び人件費などの経費削減に努めている反面、衛生環境の強化に伴う消耗薬品等の経費及び経年劣化による施設の維持・修繕の経費が増加していく中で、引き続き軽微な修繕等については、指定管理者で行い、維持管理経費の削減を行いつつ、食品の「安全・安心」に十分留意し、業務を遂行された。	B